

企業ねんきん

基金だより

No.10

2021.4

CONTENTS

- 2 令和3年度事業計画及び予算等のお知らせ
- 4 それ行け！ねんきん商事総務部
- 5 西日本電気工事企業年金基金の制度内容
- 6 給付水準／年金資産運用状況／
基金からのお知らせ／当基金の現況

「富山県・舟川べりの桜堤」

西日本電気工事企業年金基金

令和3年度 事業計画及び予算等のお知らせ

令和3年2月9日に開催されました理事会・第11回代議員会（書面開催）におきまして、令和3年度の事業計画と予算が可決承認されましたのでお知らせいたします。

基金では、過去の実績や昨今の経済情勢をもとに推計される基礎データの動向を考慮し事業計画・予算を編成しています。

令和3年度予算等の概要

◎事業運営に関する事項

(1) 事業運営の重点事項

- ①年金資産運用の安全かつ効率化
- ②事業所への加入勧奨による基金規模拡大
- ③年金相談業務の充実
- ④企業年金基金制度の充実及び広報活動の推進
- ⑤コロナ禍における事業運営の創意工夫を図る

(2) 代議員会の開催 年2回 （実施予定月：7月、2月）

(3) 理事会の開催 年2回 （実施予定月：7月、2月）

(4) 資産運用委員会の開催 年2回程度 （実施時期：年度初旬、年度中旬）

(5) 広報活動の実施

- ①広報誌「基金だより」を年2回（4月、9月）発行、加入事業所を通じ加入者全員に配布
- ②ホームページによる情報提供
- ③母体の大阪府電気工事工業組合等との連携による加入勧奨と制度周知
- ④他業種を含め、西日本地域を中心とした基金規模拡大

(6) 事務処理の合理化対策

業務の簡素化及び受託機関の情報処理の迅速化・コロナ禍における事業所、加入者、年金受給者等の感染予防対策の徹底と合理化に努める。

(7) 予算編成基礎数値

事業所数 205件

平均加入者数 3,080人（男子 2,471人：女子 609人）

平均給与月額 353,570円（男子 381,042円：女子 242,107円）

給付

老齢給付 年金 672件 87,024,000円

老齢給付 一時金 41件 54,923,000円

脱退一時金 87件 31,197,000円

遺族一時金 30件 8,819,000円

令和3年度末 運用利回り プラス3.4%

年金資産 2,757百万円



◎年金經理の予算について

財政運営基準の改定に伴い、令和3年度予算から貸借対照表の「責任準備金」の考え方が変わっています。これまでは将来の給付（年金・一時金）に備えて現時点で保有すべき積立計画上の必要額を「責任準備金」としていましたが、新基準では、将来の給付に備えた積立てに加えて運用悪化リスクに備えた積立て（リスク対応掛金）が認められることになりました。

これにより令和3年度の予定貸借対照表では「当年度剰余金」・「別途積立金」は「責任準備金」に含まれ0計上となっていますが、無くなっているわけではなく、昨年までの旧基準に置き換えますと「別途積立金」151百万円、「当年度剰余金」5百万円が計上されることとなります。現在のところ、当基金はリスク対応掛金の積立は行っておりませんが、財政運営基準の改定により財政均衡の考え方が変わり、責任準備金の額が変動することとなったためです。

◎業務經理の予算について

令和3年度も事務執行経費は極力節約に努めてまいります。

予算では、当年度剰余金3,681千円、繰越剰余金39,984千円を計上しています。

年金経理

予定損益計算書

(自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日) (単位：百万円)

費用勘定		収益勘定	
科目	予算額	科目	予算額
給付費	181	掛金等収入	235
移換金	1	運用収益	89
運用報酬等	12	責任準備金減少額	0
業務委託費等	23	当年度不足金	0
責任準備金増加額	107		
運用損失	0		
当年度剰余金	0		
計	324	計	324

予定貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産勘定		負債勘定	
科目	予算額	科目	予算額
流動資産	39	流動負債	0
(現金・預貯金)	0	支払備金	22
(未収掛金)	39	責任準備金	2,735
固定資産	2,718	別途積立金	0
(信託資産)	2,718	当年度剰余金	0
繰越不足金	0		
当年度不足金	0		
計	2,757	計	2,757

業務経理・業務会計

予定損益計算書

(自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日) (単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	予算額	科目	予算額
事務費	26,943	事務費掛金	32,670
代議員会費	788	受取利息及び配当収入	1
業務委託費等	750		
雑支出	509		
当年度剰余金	3,681		
計	32,671	計	32,671

予定貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	予算額	科目	予算額
流動資産	45,818	流動負債	2,153
固定資産	423	基本金	423
		繰越剰余金	39,984
		当年度剰余金	3,681
計	46,241	計	46,241

用語解説

●年金経理 損益計算書

費用勘定	
給付費	当年度の年金・一時金の給付費総額
移換金	基金を脱退した人の脱退一時金相当額を企業年金連合会等へ移した額
運用報酬等	年金資産の管理・運用を行う信託銀行などに支払う手数料や運用報酬
業務委託費	総幹事銀行に支払う年金等振込・記録管理・掛金や給付の計算補助などの事務委託費
責任準備金増加額	当年度増加する責任準備金の額

収益勘定	
掛金等収入	事業主が納める掛金総額
運用収益	資産運用における当年度分の収益

●年金経理 貸借対照表

資産勘定	
流動資産	運用機関に預ける前に一時的に銀行に預けている掛金や未収掛金等
未収掛金	掛金は翌月末に納付(3月分掛金は4月末に納付)されるため、年度を超えて納付される掛金は未収掛金となります
固定資産	年金や一時金給付のために積立られている年金資産の当年度末時価
信託資産	信託銀行に預けている資産

負債勘定	
流動負債	未払運用報酬など年度中に支払う義務が発生している未払金の額
支払備金	支払が翌年度となる給付費や未払いとなっている移換金など
責任準備金	給付に備えて現時点で保有すべき必要額に将来のリスクに備えて積立てられた額を加えた額
別途積立金	前事業年度の決算までに蓄積された剰余金の累計

それ行け!
ねんきん商事
総務部
 マンガ:
 牧野タカシ

基金はだれが
 運営しているの?



ちなみに、基金の運営組織は
 こんなイメージです

ふむふむ
 初めて
 見た

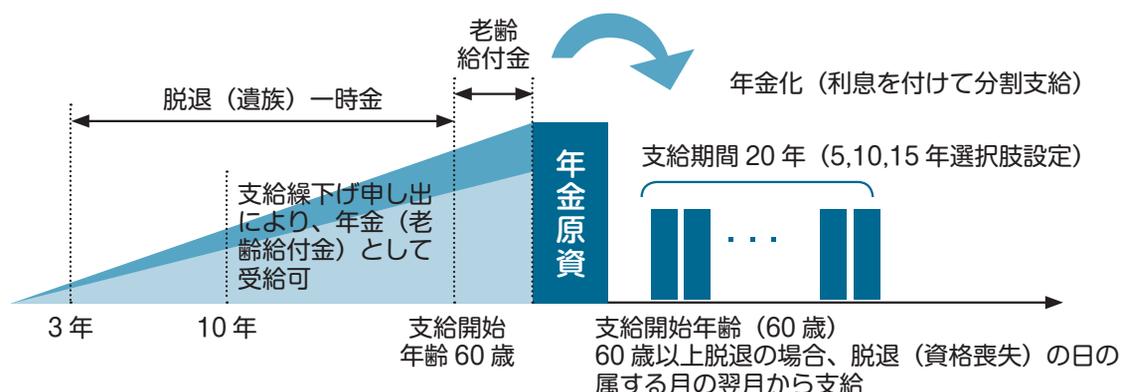
■西日本電気工事企業年金基金の運営組織図

	議決機関		執行機関	
事業主	→ 選定 →	代議員会	→ 選定 →	理事会
加入者 (従業員)	→ 互選 →	互選代議員 21名	→ 互選 →	互選理事 6名
		↓		
		監査機関		
		選定監事 1名		
		互選監事 1名		
			→ 選挙 →	理事長
				↓
				事務局 常務理事・職員



西日本電気工事企業年金基金の制度内容

根拠法		確定給付企業年金法（平成 13 年 6 月 15 日法律第 50 号）
加入対象		希望事業所 厚生年金保険適用事業所は加入可
加入者	対象	事業所に使用される厚生年金被保険者
	範囲	65 歳未満（一時金受給資格 3 年のため 62 歳を超えた人は新規加入できない） なお、事業所単位で、労働条件が異なるなど合理的理由があれば、加入者に一定の資格を設けることは可能
加入者期間		加入後の期間通算
給付の型		キャッシュバランス制度
予定利率		2.0%
キャッシュ バランス 制度	付与額	給与比例（標準報酬月額 of 1.6%）
	利息付与率	10 年国債応募者利回りの 1 年平均 但し、下限 1.5% 上限 3.5%
	繰下げ利率	同上
	年金給付利率	同上 但し、支給開始時に固定し、年金受給中は変動しない
	仮想個人勘定残高	付与額に利息付与率による利息を付けた元利合計額のこと 個人毎に帳簿上管理し、一時金の支給額となる
	一時金	加入期間 3 年以上で脱退又は死亡のとき、仮想個人勘定残高を支給
	年金	加入期間 10 年以上で脱退し年齢 60 歳に達したとき、60 歳から支給 加入期間 10 年以上の加入者が 60 歳以降に退職したとき、退職時から支給 加入期間 10 年以上の加入者が 65 歳に達したとき、65 歳から支給 支給期間は、5 年、10 年、15 年、20 年から選択可 一時金選択も可 支給期間中死亡⇒残額は遺族に一時金支給 年金額：仮想個人勘定残高の分割払い（年金給付利率による利息付与）
給付の制限		懲戒解雇の場合、給付制限可（事業主には戻せない）
掛金負担		全額事業主負担（ ）内は標準報酬月額が 30 万円の場合の掛金月額 標準掛金：標準報酬月額の 1.6%（30 万円×1.6%＝4,800 円） 特別掛金：標準報酬月額の 0.2%（30 万円×0.2%＝600 円） ※特別掛金は令和 3 年 4 月から 3 年間の予定 事務費掛金：標準報酬月額の 0.25%（30 万円×0.25%＝750 円）



（注）老齢給付金*とは年金のこと（年金を一時金として受給することも可）

* 確定給付企業年金法における名称

（令和 3 年 4 月現在）

西日本電気工事企業年金基金の給付水準

(22歳加入)

(単位：千円)

年齢(歳)	加入期間(年)	付与額合計	仮想個人勘定残高(一時金給付額)	支給期間別の年金月額			
				支給期間20年	支給期間15年	支給期間10年	支給期間5年
27	5	288	297	—	—	—	—
32	10	576	616	4.5	5.8	8.4	16.2
42	20	1,152	1,332	8.4	10.8	15.6	30.2
52	30	1,728	2,162	11.7	15.1	21.9	42.2
60	38	2,189	2,921	14.1	18.1	26.2	50.6
65	43	2,477	3,444	16.6	21.4	30.9	59.6

- ・利息付与率等は全期間にわたり1.5%となった場合の給付額のモデル ・標準報酬月額は全期間にわたり30万円と仮定
- ・60歳未満の場合は繰下げ申出を行い60歳から受給する年金月額 ・60歳以上の場合は当該年齢から受け取る年金月額

年金資産運用状況(令和3年3月31日現在)

受託機関名	修正総合利回り	時価総額	機関別資産割合
りそな銀行	14.94%	2,743,789,628円	100%

当基金「運用の基本方針」に基づき年金資産運用を行い、令和3年3月末現在の資産構成割合は、国内債券32.0%、国内株式15.6%、外国債券5.9%、外国株式15.8%、その他資産28.1%、短期資産2.6%でした。

基金からのお知らせ

○基金事務担当者さまへ

- ・新規採用者・退職者の届出をお忘れなく！
新規採用者や退職者の届出について年金事務所や健康保険組合への届出のほか、当基金にも「資格取得届」や「資格喪失届」の提出が別途必要となりますのでご注意ください。
- ・令和3年4月分掛金(令和3年5月28日口座振替)から新たに特別掛金(0.2%・事業主負担)が設定されます。
これは令和元年度に発生した不足金を償却するための掛金です。
特別掛金は標準掛金と同様、全額事業主負担となっていますので、加入者は負担なく給付を受けることができます。

○加入者のみなさまへ

- ・仮想個人勘定残高のお知らせについて
退職等により加入者資格喪失時に発生する当基金の各種給付の基礎となる額(3月末までに積み上がった額)のお知らせを事業主様を通じ4月下旬以降、順次配付を予定しています。
給付についての詳細は当基金のホームページをご覧ください。

○常務理事交代のお知らせ

令和3年4月1日付で常務理事が交代いたしました。
退任 森井 寛章 「これまでの皆さまの基金制度・事業運営へのご理解とご協力に感謝いたします。」
就任 金川 隆司 「基金の健全性を維持し、安定的運営に努めてまいります。」

●当・基・金・の・現・況●

(令和3年3月31日現在)

加入事業所数  202社	加入者数  男子 2,452人 女子 600人 合計 3,052人	年金受給者数等  ・年金 1,316人 ・一時金 162人 (R2.4 ~ R3.3)	年金資産額(時価)  時価 2,743百万円
--	---	---	--